

《持込時の点検表》

所有会社名				代表者名					
移動式クレーン等				車両系建設機械等					
								点検事項	
		(a)	(b)			(a)	(b)		
A クレーン部 (上部旋回体)	安全装置	過巻防止装置			D 安全装置	各種 ロック	旋回		
		過負荷防止装置					バケツト		
		フックのはずれ止め					ブーム・アーム		
		起伏制御装置							
		旋回警報装置							
	制御装置・作業装置	主巻・補巻			E 作業装置		警報装置		
		起伏・旋回					アウトリガ		
		クラッチ					ヘッドガード		
		ブレーキ・ロック					照明		
		ジブ					操作装置		
その他	滑車			F 走行部		バケツト・ブレード			
	フック・バケツト					ブーム・アーム			
	ワイヤロープ・チェーン					ジブ			
	玉掛用具					リダー			
B 車輛部 (下部走行体)	走行部	操作装置			G 電気装置		ハンマ・オーガ・パイプロ		
		性能表示					油圧駆動装置		
		照明					ワイヤロープ・チェーン		
		ブレーキ					つり具等		
		クラッチ					滑車		
	安全装置等	ハンドル			H その他		ブレーキ		
		タイヤ					駐車ブレーキ		
		クローラ					ブレーキロック		
		警報装置					クラッチ		
		各種ミラー					操縦装置		
C ゴンドラ		方向指示器					タイヤ・鉄輪		
		前後照灯					クローラ		
		左折プロテクター					配電盤		
		アアウトリガ					配線		
(a)	点検日	昇降装置			(b)	点検日	絶縁		
		ベッセル					アース		
		後方監視装置							
		ワイヤ・ライフライン							
	年月日	点検者	㊟			年月日	点検者	㊟	

機 械 名

- ①クレーン
- ②移動式クレーン
- ③デリック
- ④エレベーター
- ⑤建設用リフト
- ⑥高所作業車
- ⑦ゴンドラ
- ⑧ブル・ドーザー
- ⑨モーター・グレーダー
- ⑩トラクターショベル
- ⑪ざり積機
- ⑫スクレーパー
- ⑬スクレープ・ドーザー
- ⑭パワー・ショベル
- ⑮ドラグ・ショベル
(油圧ショベル)
- ⑯ドラグライン
- ⑰クラムシエル
- ⑱バケツト掘削機
- ⑲トレンチャー
- ⑳コンクリート圧砕機
- ㉑くい打機
- ㉒くい抜機
- ㉓アース・ドリル
- ㉔リバース・サーキュレーション・ドリル
- ㉕せん孔機
- ㉖アース・オーガー
- ㉗ペーパー・ドレン・マシン
- ㉘地下連続壁施工機械
- ㉙ローラー
- ㉚クローラドリル
- ㉛ドリルジャンボ
- ㉜ロードヘッダー
- ㉝アスファルトフイニッシャー
- ㉞スタビライザー
- ㉟ロードプレーナ
- ㊱ロードカッター
- ㊲コンクリート吹付機
- ㊳ポーリングマシーン
- ㊴重ダンプトラック
- ㊵ダンプトラック
- ㊶トラックミキサー
- ㊷散水車
- ㊸不整地運搬車
- ㊹コンクリートポンプ車
- ㊺その他

- (注) 1. 持込機械等の届け出は、該当機械を持ち込む会社(貸与を受けた会社が下請の場合はその会社)の代表者が所長に届け出ること。
2. 点検表の点検結果欄には、該当する箇所へ✓印を記入すること。
3. 自社の点検表にて点検したものは、その点検表を貼付する(転記の必要はなし)。
4. 機械名①から⑥まではA、B欄を、⑦はC欄を、⑧から⑳まではD、E、F、G欄を、㉑から㉔まではB欄を、㉕はB、D、E欄を使用して点検すること。
5. 点検結果の(a)は、機械所有会社の確認欄とし、(b)は持込会社又は機械使用会社の確認欄とする。元請が確認するときは、(b)の欄を利用すること。